

会 員 各 位

一般社団法人宮城県経営者協会
専務理事 成 田 努

令和 4 年度第 1 回労働判例研究会開催のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、近年、テレワークなど働く場所や時間が多様化するなか、企業には労働者の精神の健康を保つための適切な対応が求められており、メンタルヘルス対策がますます重要になっています。また、改正高年齢者雇用安定法が施行され、継続雇用制度を導入する企業における、定年前後の均等・均衡処遇のあり方や、高年齢者がより活躍できる環境の整備の検討が求められています。

このような状況を踏まえ、今回の労働判例研究会では、これらの課題について第122回経団連労働法フォーラムにおける報告を基に、関連する法律や最近の裁判例も参考にしながら、押さえておくべきポイントや適切な対応策等について解説していただきます。

是非、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 令和 4 年 8 月 4 日(木) 13 時 30 分～16 時 30 分
2. 場 所 仙都会館 8 階会議室(仙台市青葉区中央 2-2-10) ※開催場所にご注意ください。
3. 講 師 弁護士 三島卓郎氏 ・ 弁護士 真田昌行氏
4. テー マ 「メンタルヘルスをめぐる近年の諸問題とその対策」
 - 職場の諸問題に対するメンタルヘルス対応と留意点
(ハラスメント、テレワーク、新人・試用期間、長時間労働等)
 - 精神障害の認定基準や裁判例からみた企業の責任と留意点「高年齢者が活躍できる環境整備」
 - 改正高年齢者雇用安定法の概要
 - 60 歳定年後 65 歳まで再雇用を行う場合の留意点
 - 65 歳まで定年引上げを行う場合の留意点
 - 70 歳での就業機会確保への取組み
5. 参加費 お一人 6,000 円
6. 定 員 40 名(感染症対策として、定員に制限を設けております)
7. 申込方法 お申し込みについての詳細は、裏面の参加申込書をご覧ください。
8. その他 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催方法の変更等が生じる場合もありますので、予めご了承ください。なお、変更等が発生した場合には、お申込みいただいた方へご連絡いたします。

以上



労働判例研究会参加申込書

令和4年 月 日

事業所名 _____

電 話 _____ FAX _____

申込担当者 (ご所属) _____ (お名前) _____

参加者	お役職名	ご氏名

参加費 @6,000円 × 名 = 円
(振込先: 七十七・仙台 月 日振込予定)

■お申込み方法

- ① 参加申込書に必要事項をご記入のうえ、7月28日(木)までに、FAXにて当協会事務局宛にお申し込みください。
- ② 参加費は、お申込み時に次のいずれかの銀行口座にお振り込みください。
なお、振込手数料はご負担ください。また、特別なお申し出のない限り、領収書の発行は省略させていただきます。

【振込先】名義：一般社団法人宮城県経営者協会 (ジャ. ミギケンケイエイシャキョukai)

七十七銀行本店 (普通預金) 0120774

仙台銀行本店 (普通預金) 5149785

- ③ 7月29日(金)以降の参加取り消しにつきましては、参加費をお返しできないこともありますので予めご了承ください。

※新型コロナウイルス感染拡大に伴う要請等により、開催を取りやめる場合には参加費を返戻いたします。

■個人情報の取扱いについて

この申込書により、参加者名簿を作成させていただきますことをご了承ください。なお、お預かりした個人情報につきましては、個人情報保護法に基づき、安全かつ適正に管理させていただきます。

<ご参加にあたってのお願い>

- 参加される方は、当日マスクをご用意のうえ、着用をお願いいたします。
- 発熱症状が見られる、または体調がすぐれない場合は、ご参加をご遠慮ください。